

* 2025年度以前に履修登録されたEJ49（人材マネジメントのための法律知識）とは別科目になりますのでご注意ください

専門教育科目

講義科目

授業科目名	人材マネジメントのための法律知識	科目コード	配当年次	単位
担当教員	奥村 禮司	EK87	3・4	2
科目の概要				
<p>企業で働く上で、我々は様々な法律に保護され、制約を受けている。また企業の国境を超えた活動は、国際的な基準やルールの影響をも受ける。AIの進化や情報化社会の進展等により、企業を取り巻く経営環境も大きく変化し、職場における人材マネジメントも大きく変わってきている。</p> <p>本科目では、企業現場で必要とされる人材マネジメントの基礎知識を法律の側面から学び、適切な労務管理が行えるようになることを目的としている。</p>				
科目の到達目標				
<p>①「労働基準法」をはじめ、労働関係諸法令の基礎知識を理解し説明できる。</p> <p>②各企業で一般的に行われている「人材マネジメント」の手法を活用することができる。</p> <p>③国際社会において、いま企業に求められているルールを理解することができる。</p>				
テキスト	『労務管理の基本的な考え方』奥村 禮司, 産業能率大学, 2026年 『労務管理の実践』奥村 禮司, 産業能率大学, 2026年			
テキストの読み方				
<p>①一度で全てを理解しようとせず、まずは各章の内容を大まかにつかみながらテキスト全体を読み進めていく。</p> <p>②各項目の理解が深まってきたら、今度は各制度間のつながりや関係性を意識して、総合的に労務管理の知識を身に付ける。</p>				
単位修得の方法				
<p>レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。</p>				